

第3章

基本目標③【健康・福祉・医療】

子どもが健やかに育ち、生涯笑顔で過ごせるまち

3-1. 子育て

現状と課題

出生数の低下

三豊市が誕生した2006年の出生数は515人でしたが、2022年には292人になり、減少傾向が続いています。

少子高齢化が急速に進む中、今後も人口構成を適正に保ち、まちの活力を維持するためにも、少子化に歯止めをかける施策が必要です。

出産・育児に関するニーズの拡大・多様化

出産後も仕事を続ける女性が増え、保育ニーズが拡大する中、保育所の入所希望や放課後児童クラブの利用者は増加傾向にあります。

子どもを安心して育てる環境づくりとして、子育て支援策や施設の充実が必要です。

母子への切れ目のない支援

市内の病院には産科や小児専門科が少なく、隣接市町の病院に頼っているのが現状です。また、若年出産がある一方で、不妊治療を受ける人や高齢出産する人など、出産をめぐる状況は様々です。

医療機関から妊産婦へのフォローの依頼も増加しており、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援が求められています。

保育サービスの充実

2023年4月現在、本市には、保育所14（公立8、私立1、小規模5）、認定こども園※¹⁰5（公立3、私立2）があり、1,206人（公立992人、私立214人）が保育を必要として入所しています。

入所申込者数は増加傾向にあるものの、希望する保育所等に入所できず、育児休業の延長や家庭保育等において対応している現状があり、受け皿の確保が急務となっています。

働き続けたいと願う女性が増えたことにより、保育ニーズは増え続け、今後さらなる保育需要の増加も見込まれることから、保育士の確保に向け、国・地方をあげての対策が求められています。

不妊・高齢出産によるリスクの高まり

第1子を出産する母親の約2割が35歳以上となっており、不妊治療の助成件数も増加傾向にあることから、安心して出産・子育てするための取組が求められています。

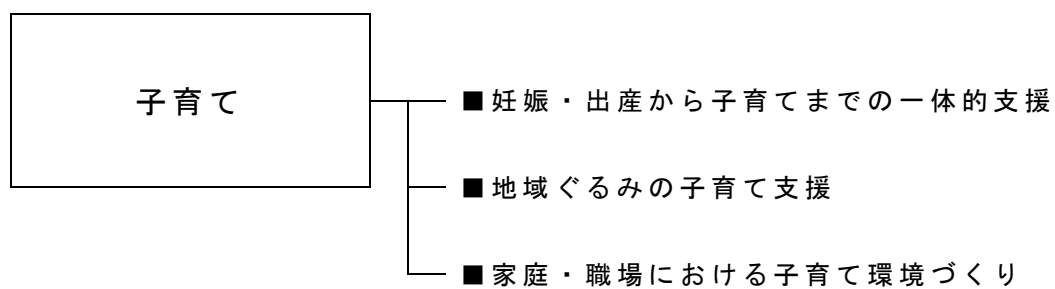
家族のあり方（核家族化）

夫婦と子どものみの核家族が増えており、子育てを取り巻く環境が変化しています。

夫の子育て参加や、祖父母にも子育てサポートの役目を担ってもらうなどの家族間での協力のほか、地域の協力・支援も求められています。

※¹⁰ 就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供するとともに、地域の子育て家庭に対する支援を行う施設。一定の基準を満たす施設を都道府県知事が認定する。

施策の体系



3-1-1 妊娠・出産から子育てまでの一体的支援



まちづくり目標

妊娠前から子育て期にわたる、様々な時期・角度からの切れ目のない支援により、子どもを生み育てやすいまちをつくれます。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 子どもを望む夫婦等への支援

妊娠・出産を希望する夫婦等に対し、不妊・不育症治療にかかる費用の一部助成を行います。

2. 子育てにかかる経済的負担の軽減

幼稚園・こども園・保育施設等に通う3・4・5歳児の給食費無償化、子育て応援サービス券の支給など、負担軽減を図る支援を行います。

また、必要な医療を受けられるよう、医療費の一部助成を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
子育て応援サービス券利用者数	人	2022	258	2028	300

3. 保育体制の強化・拡大

こども園化を推進するとともに、民間保育施設の開設支援等、保育需要の増大に対応した取組の強化を図ります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
若い世代が子育てしやすいまちになっていると思う割合 (総合計画市民アンケートによる)	%	2022	48.6	2028	55.0

4. 子育てホームヘルプの実施

妊娠期・子育て期の家庭へ、希望があれば子育てホームヘルパーが訪問し、必要な支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
子育てホームヘルプ事業利用者登録申請者数	人	2022	41	2028	50

5. 児童の一時預かりの実施

保護者が病気や仕事、育児疲れ、リフレッシュなどで一時的に児童の養育が困難になったときに、一時預かりを行います。

6. こども家庭センターの設置・運営 **重点**

すべての妊産婦、子育て世帯、子どもと一体的に関わるこども家庭センターを開設し、妊産婦や乳幼児の保護者の相談や虐待、貧困などの問題を抱えた家庭に対する相談支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
相談人数、継続支援者数、関係機関との連携人数	人	—	—	2028	3,000

7. 母子の健康管理

母子の健康の維持・増進を目的に、妊産婦や乳幼児への訪問や健康診査、予防接種等による健康管理を実施します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
4か月児健康診査受診率	%	2022	99.3	2028	99.5
10か月児健康相談利用率	%	2022	98.2	2028	99.0
1歳6か月児健康診査受診率	%	2022	99.4	2028	99.5
3歳児健康診査受診率	%	2022	98.8	2028	99.0

8. 産前・産後の相談・支援 **重点**

妊娠期から、出産や育児への不安・負担を軽減するため、保健師による個別相談・訪問を実施します。また、出生した新生児・乳児のいるすべての家庭に保健師等が全戸訪問を実施し、様々な不安や悩みを聞き、親子の心身の状況や養育環境の把握、助言を行い、支援が必要な家庭に対するサービスの検討や関係機関との連絡調整を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
産後（1か月）ケア満足度	%	2022	90.2	2028	95.0

関連計画

- みとよすくすく子育てサポートプラン
- みとよ子ども未来応援計画
- 三豊市健康増進計画

3-1-2 地域ぐるみの子育て支援



まちづくり目標

地域による子育ての協力体制を整え、子育て支援拠点施設や交流の場の充実により、地域ぐるみでともに支え合い、助け合えるまちを目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 子育て支援拠点施設の充実 **重点**

子育て支援機能を集約した多機能型子育て支援施設を整備するとともに、親子が気軽に集い、交流できる場を拡充し、子育て相談、情報提供、助言など幅広い支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
つどいの広場利用人数	人	2022	21,459	2028	30,000

2. 放課後児童クラブの充実

施設の安全性を確保するとともに、放課後児童支援員の資質向上に資する研修の実施や、民間ノウハウの活用により、児童クラブの充実を図り、保護者が安心して就労できる環境を整えます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
放課後児童クラブの外部委託クラブ数	クラブ	2022	10	2028	14

3. ファミリー・サポート・センターの充実

地域のボランティア会員（有償）による保育所や学校への送迎などの一時的・臨時的な子育て援助活動により、地域ぐるみで子育てと仕事の両立を支援します。

また、ボランティア会員の能力向上に向けて、スキルアップ講座を開催します。

4. 発達障害児支援

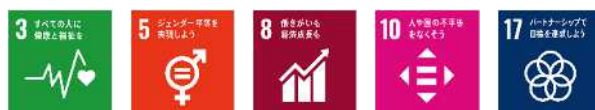
発達障害児の早期発見、早期療育ができ、障害のある子どもの適切な支援に向けて医療機関や専門機関と連携します。地域子育て支援センター等において、保護者等と近隣の人々との交流、仲間づくりなどを通して、地域ぐるみで支え合う環境を整えます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
発達障害に関する相談人数（就学前）	人	2022	285	2028	320

関連計画

- 三豊市健康増進計画
- みとよすくすく子育てサポートプラン
- みとよ子ども未来応援計画

3-1-3 家庭・職場における子育て環境づくり



まちづくり目標

家庭の子育て力の向上に向けた取組を進めるとともに、職場における子育てに対する協力・支援体制の強化を促し、前向きに子育てに向き合える社会をつくります。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 家庭の子育て力の向上

家庭内での女性の子育て負担を軽減するため、男性の育児力の向上に向けた支援・啓発活動を行います。

また、協力して子育てを行う家庭づくりに向けて、両親教室などを開催します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
母子保健事業の父親の参加人数	人	2022	113	2028	230

2. 職場環境の整備

子育てと仕事を両立できる働き方の実現を目指し、企業の子育て支援制度の充実を促進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
ポジティブ・アクション※ ³² の取組を行う企業の割合	%	2022	77.6	2028	80.0

※³² 積極的改善措置。固定的な性別役割分担意識や慣行などから、男女労働者の間に事実上、差が生じているとき、それを解消するため企業が行う自主的かつ積極的な取組のこと。

関連計画

- みとよすくすく子育てサポートプラン
- みとよ子ども未来応援計画
- 三豊市男女共同参画プラン

3－2．健康

現状と課題

ライフステージに応じた健康づくり

ライフスタイルの多様化や高齢化の進展により、がん・心臓病・糖尿病など生活習慣病が増加しています。自分の健康状態を把握し、病気の早期発見・早期治療をするために、定期的に健康診査や検診を受けることが不可欠です。また、生活習慣病の発症や重症化を予防し、生活の質の向上と健康寿命※¹⁸のさらなる延伸を図るため、ライフステージにあった健康づくりが必要となります。

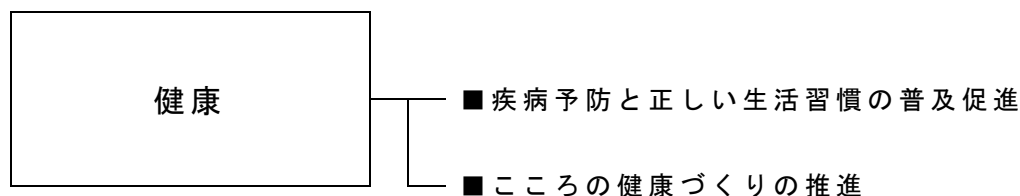
こころの健康

私たちは、常にストレスと隣り合わせで日常生活を送っており、こころの健康づくりは身近なテーマとなってきました。

しかし、生涯を通じて5人に1人がこころの病気にかかるといわれている今、病気への理解は十分とはいえず、周囲の協力を得ることができなかったり、治療に至らず病状が悪化したりすることもあります。

こころの健康への正しい知識と理解を深め、本人と周囲がストレスサインを見逃さないこと、ストレスとの上手な付き合い方を知ることが健康を保つためには大切です。

施策の体系



※¹⁸ 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

3-2-1 疾病予防と正しい生活習慣の普及促進



まちづくり目標

疾病発症の未然防止や、早期発見による迅速な対応により、市民が健康を保持した暮らしを送ることができるまちを目指します。また、正しい生活習慣の普及により、市民が健康寿命^{※18}を延ばし、生涯を通じて健康でいきいきと暮らすことができるまちを目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 疾病予防の推進

予防接種の推進により、伝染のおそれのある疾病の発症とまん延を防ぎます。また、各種がん検診によって、がんの早期発見、早期治療を促すとともに、中学生へのピロリ菌検診によって、若年層からの胃がん発症のリスク減少に取り組みます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
中学生の尿中ピロリ抗体検査の受診率	%	2022	90.0	2028	95.0

2. 特定健康診査の推進

メタボリックシンドローム^{※48}の該当者や予備群を早期に発見し、生活習慣の改善に繋げるため、特定健康診査の受診率向上に取り組みます。

※18 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

※48 内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさり、心臓病や脳卒中などの動脈硬化性疾患を招きやすい病態。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率	%	2021	40.2	2028	50.0

3. 特定保健指導による生活習慣の改善 **重点**

特定保健指導を通じて、対象者が自分の健康状態を自覚し、生活習慣の改善のための自主的な取組を継続的に行うことができるようサポートします。また、特定保健指導未利用者に対しての利用勧奨に取り組みます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
国民健康保険被保険者における特定保健指導対象者が特定保健指導を終了した割合	%	2021	35.3	2028	40.0

4. 食育の推進

食生活改善推進員の活動や保育所・幼稚園・認定こども園^{※10}・学校との連携を通じて、食育の推進に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
食育に関心のある人の割合	%	2023	55.7	2028	66.7

5. 子ども向け栄養・食事指導の推進

乳幼児健診等において、食に関する指導を行うとともに、子育て世帯向けに離乳食教室の開催や栄養相談を行います。

※10 就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供するとともに、地域の子育て家庭に対する支援を行う施設。一定の基準を満たす施設を都道府県知事が認定する。

6. 喫煙・飲酒に関する教育の推進

喫煙や多量飲酒による健康被害について、知識を普及させるとともに、禁煙や適正飲酒に向けた相談対応・指導を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
喫煙率	%	2023	14.0	2028	12.0

7. 健口生活の促進

歯と口腔の健康づくりに関する正しい知識の普及啓発に努め、生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上を促進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
歯周病検診受診率	%	2022	20.4	2028	25.0

関連計画

- 三豊市健康増進計画・食育推進計画
- みとよくすく子育てサポートプラン

3-2-2 こころの健康づくりの推進



まちづくり目標

心身の健康を増進するために支援体制の充実を図り、一人ひとりがいきいきと自分らしく生きることができるまちづくりを目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. こころの健康づくり

個別相談や相談会等を通じて、必要な助言や情報提供を行い、こころの健康増進を図ります。また、相談窓口の周知や、メンタルヘルスに関する知識の普及啓発に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
こころの相談件数 (実人数)	人	2022	190	2028	200

2. 自殺対策の推進

三豊市自殺対策計画に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない社会づくりに向けた各種施策を推進します。

また、自殺予防対策協議会を開催し、関係機関と連携し、現状の把握、問題点の洗い出し及び協議を行い、支援に繋がります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
自殺死亡率 (人口10万人当たり)	人	2022	14.2	2028	12.5 以下

3. ひきこもり対策の推進

ひきこもりの長期化を防止するため、支援を必要とする人からの相談に対し、適切な支援を提供できる体制づくりに努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
ひきこもり相談件数 (実人数)	人	2022	25	2028	30

関連計画

- 三豊市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画
- 三豊市健康増進計画・食育推進計画
- 三豊市自殺対策計画

3－3．児童福祉・地域福祉

現状と課題

保護児童等への対応

育児中の不安や、経済的・家庭的理由など、様々な背景の中で児童虐待相談の件数は減少していません。

子どもの健やかな成長のために、問題を抱える家庭を早期発見し、未然防止に繋げていく必要があります。

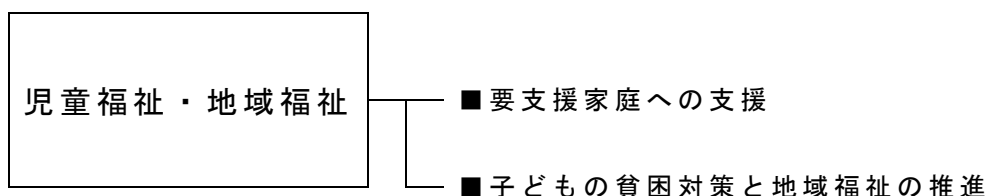
子どもたちの学習支援

経済的な理由や家庭の事情により学習環境が整わず、学力や学習習慣が十分に身についていない子どもがいます。それらの子どもたちに学習の機会を提供し、それに併せて居場所づくりや日常生活の支援を行うことで、「貧困の連鎖」を断ち切る対策が重要です。

地域の繋がりへの推進

少子高齢化、人口減少、核家族化を背景に、地域社会の繋がりが希薄化しています。地域で生活するすべての人が安心して暮らせるよう、地域住民や関係団体等が連携し、人と人との繋がりが、地域の助け合いによる福祉を推進することが重要です。

施策の体系



3-3-1 要支援家庭への支援



まちづくり目標

支援を求める家庭や児童を適正に保護し、子どもを取り巻く問題の解決につとめ、子どもの安定的で健やかな成長を目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 生活困窮妊産婦への支援

経済的理由により入院して出産することができない妊産婦に対し、助産施設への措置入所による出産支援を行います。

2. 自立・安定に向けた支援

ひとり親家庭の経済的自立や安定的な生活のために、就労支援や資格・技能取得に向けた情報提供、学業・生活資金の補助を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
高等職業訓練促進給付金交付人数	人	2022	7	2028	10
母子家庭等自立支援教育訓練給付金交付人数	人	2022	3	2028	5

関連計画

- みとよすくすく子育てサポートプラン
- みとよ子ども未来応援計画
- 三豊市地域福祉計画

3-3-2 子どもの貧困対策と地域福祉の推進



まちづくり目標

子どもの成長の妨げとなる貧困問題を解消し、地域の支えにより子どもの成長を促進します。また、市民や関係団体等が「我が事」として主体的に参画する地域福祉の仕組みをつくり上げ、「地域共生社会※⁴⁰」の実現を目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 子どもの居場所づくり

地域との連携のもと、生活困窮世帯等の支援が必要な子ども等を対象に、学習支援や居場所づくり、子ども食堂等の取組を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
子どもの居場所開催回数	回	2022	493	2028	500

2. 生活困窮世帯の子どもの学習支援 **重点**

生活困窮世帯の小学生・中学生を対象に、子どもの学習支援教室を開催し、学力向上と将来の社会的自立を促し、貧困の連鎖からの脱却を図ります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
子どもの学習支援教室の参加者数	人	2022	19	2028	33

※⁴⁰ 制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく社会。

3. 民生委員・児童委員活動の促進

民生委員・児童委員による、市民の立場に立った相談対応や、地域の子どもたちの見守りなどを促進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
相談・支援件数 (子どもに関するこ と)	件	2022	366	2028	370

4. 犯罪・非行からの立ち直り支援

犯罪や非行のない地域社会の実現を目指し、保護司や更生保護女性会の活動を支援し、過去に罪を犯した人や非行に走った人たちについて理解を深めるとともに、更生に向けた支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
保護司の会員数	人	2022	47	2028	53
更生保護女性会の会 員数	人	2022	252	2028	273

関連計画

- みとよすくすく子育てサポートプラン
- みとよ子ども未来応援計画
- 三豊市地域福祉計画

3－4．高齢者福祉

現状と課題

進行する高齢化

本市の高齢化率は、2025年には37.0%になると見込まれています。特に、2025年には団塊の世代が75歳以上となり、後期高齢者人口の増加が見込まれます。

増大する高齢者福祉のニーズに対応しつつ、高齢者が住み慣れた地域で生涯にわたり健康で安心して暮らしていくことができるようなサービス等の提供が期待されています。

介護給付費の状況

介護給付費は、高齢者人口の増減につれて2019年をピークに減少傾向にあるものの、後期高齢者の増加に伴い、介護給付費の増加が見込まれます。また、多様化するニーズに対応するためサービス提供と体制づくりが求められています。

介護保険の安定的な運営や適切なサービスの利用に向け、高齢者や家族への介護保険制度の周知、介護予防事業の普及啓発を行う必要があります。

要介護認定の適正な実施のため、県や関係機関と連携し、研修会の実施等、認定調査員の資質・専門性の向上を図る必要があります。

地域包括ケアシステムの推進

医療・介護（予防）・生活支援サービス等を一体的・継続的に提供し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように支援する地域包括ケアシステムを推進するとともに、さらに広い視点から、高齢者・障がい者・子どもなどすべての人々が一人ひとりの暮らしと生きがいをともにつくり、高め

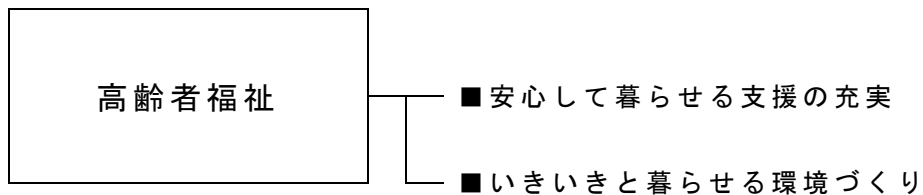
合う地域共生社会^{※40}の実現を目指すことが求められています。

高齢者の交通環境

交通機関が少ない本市では、交通弱者に対する交通手段の確保を図る必要があります。

また、歩道の拡張や段差の解消等、すべての人にとって安全な道路・交通環境の整備への取組を進める必要があります。

施策の体系



※40 制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく社会。

3-4-1 安心して暮らせる支援の充実



まちづくり目標

多面的・多角的なサポートにより、高齢者が自分らしく過ごすことができる日常生活の実現を目指します。また、高齢者が健康を保ち自立した生活を送るとともに、介護が必要な状態になってもその権利が守られ、適切なサービスを受けながら安心して暮らし続けられるまちの実現を目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 在宅サービスの充実

高齢者が自宅において、安心して健やかな暮らしを送るための各種生活支援を行います。

2. 福祉タクシー利用券の交付

高齢者等の交通手段の確保と経済的負担の軽減に向けて、福祉タクシー利用券を交付します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
福祉タクシー券の交付率	%	2022	81.2	2028	85.0

3. 高齢者の健康寿命の延伸対策の推進 **重点**

高齢者の通いの場を中心とした介護予防・フレイル^{※17}対策や生活習慣病等の疾病予防・重症化予防を一体的に取り組み、高齢者の健康寿命^{※18}の延伸を目指します。

※17 病気ではないけれど、年齢とともに、筋力や心身の活力が低下し、介護が必要になりやすい、健康と要介護の間の虚弱な状態。

※18 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
元気な高齢者の割合 (介護・支援を必要 としていない65歳 以上の高齢者の割 合)	%	2022	81.5	2028	82.0

4. 介護サービスの充実

利用者の心身の状態や低所得者、離島居住者などの生活環境に応じて、適切な介護サービスを受けられるよう、地域の実情に応じたサービスの整備と支援に努めます。

5. 介護職員雇用対策の推進

介護サービスの安定供給に向け、介護資格を取得し、市内事業所に就業する人に対して研修費用の一部を補助し、人材不足の解消に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
介護従事者初任者 研修申請者数	人	2022	3	2028	5

6. 市民主体の介護予防活動の促進

介護予防サポーターの養成研修の実施や地域のサロン・集いの場等の活動支援を行い、市民が主体となって介護予防活動を行える体制づくりや人材の育成に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
介護予防サポーター の登録者数	人	2022	299	2028	350

7. 認知症高齢者に対する支援

認知症の人や家族を支える地域づくりの推進のため、認知症サポーター養成講座の受講を市民・企業・学校等に広く周知・促進し、幅広い年代のサポーターの養成を推進します。

また、認知症の人や家族、地域住民の交流や相談の場となる「オレンジかふえ（認知症カフェ）」がより身近なものとなるよう、ボランティアや地域団体との連携のもと運営します。

市民後見人の育成など成年後見制度を地域で支える取組や、高齢者虐待の防止など、権利擁護支援体制整備を推進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
認知症サポーター養成講座修了者（延べ）	人	2022	7,523	2028	10,000
市民後見人養成講座受講者数	人	2022	10	2028	20

関連計画

- 三豊市地域福祉計画
- 三豊市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- 三豊市地域公共交通計画

3-4-2 いきいきと暮らせる環境づくり



まちづくり目標

高齢者の豊富な経験と知識・能力を有効活用した積極的な地域活動等を促進し、社会的孤立感の解消や自立力の強化、生きがいづくり、健康の維持を促します。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域全体で高齢者を支えるまちづくりを行います。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 高齢者による地域活動の促進

老人クラブが行う地域の安全・安心を支えるボランティア活動や環境美化活動をはじめ、高齢者の社会参加、生きがいづくり、健康の維持、介護予防に繋がる各種活動を支援します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
生きがい・健康づくりに関する活動 (各町スポーツ大会等)	回	2022	9	2028	14

2. シルバー人材センターとの連携

高齢者の生きがいづくり及び社会の活力維持のため、意欲や能力に応じた就業ができるよう、シルバー人材センターとの連携を図ります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
シルバー人材センターの会員数	人	2022	496	2028	500

3. 高齢者あんしん見守りネットワーク事業の推進

地域の民間企業や団体と見守り協定を結び、安否確認や行方不明高齢者の早期発見・保護、孤立死や消費者被害の防止等、地域における高齢者の見守りを推進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
高齢者あんしん見守りネットワーク協定締結団体数	団体	2022	9	2028	15

4. 高齢者訪問活動等の促進

ひとり暮らし又は高齢者世帯に対する民生委員・児童委員の定期的訪問や安否確認、生活相談などの活動を促進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
相談・支援件数 (高齢者に関するこ と)	件	2022	1,528	2028	1,560

関連計画

- 三豊市地域福祉計画
- 三豊市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

3－5．障がい者福祉

現状と課題

地域生活を支える支援の充実

障がいのある人が地域内で自立した生活を送るためには、本人の心身の状態や介助者それぞれに合わせた支援が必要です。相談支援事業所数の不足が問題視されており、地域の課題となっています。

今後も相談支援事業所や障がい者相談支援専門員との連携を強化し、地域全体における相談支援事業の充実や地域生活支援事業を拡充させる必要があります。

精神疾患への理解不足

精神疾患への知識・理解不足により、相談をためらい、福祉的な支援や治療を受けるに至らないケースが多くあります。

早期の対応ができるよう、精神疾患に関する知識の普及啓発を図るとともに、精神科への通院が容易になるよう、自立支援医療についてもより広く普及しなければなりません。

障がい者の権利擁護

障がい者の自立を阻害する一因である、障がい者の権利を侵害する事例が生活の様々な場面で起こっています。

その対策として、障がい者への差別解消や虐待防止に向けた取組や、権利擁護に関する正しい知識・理解を広めていくことが求められています。

施策の体系

障がい者福祉

■障がいのある人が地域で安心して暮らせる支援の充実

3-5-1 障がいのある人が地域で安心して暮らせる支援の充実



まちづくり目標

暮らしにおける様々な支援を通して、障がい者が地域社会の一員として自立し、いきいきと暮らせるまちづくりを行います。また、一人ひとりが特性や状況に応じた働き方を選択し、生きがいを得られることを目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 経済的負担の軽減

医療費の自己負担額の軽減や年金・手当の支給など、経済的負担の軽減に向けた支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
三豊市は生活しやすい又はどちらかという人と生活しやすいと思う人の割合 (三豊市障害者計画策定時アンケート調査結果)	%	2020	73.8	2028	80.0

2. 住まいの環境整備

快適な日常生活を送るための住宅改修を支援します。

3. 生活支援サービスの充実 **重点**

それぞれの能力や適性のもと、自立した日常生活・社会生活を送るために、地域特性や利用者の状況に応じたサービスの拡充や相談支援の充実を図ります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
移動支援事業の利用率	%	2022	41.4	2028	50.0

4. 発達障害支援の充実

三豊市発達障害等支援連携会議を中心に、関係機関との連携による相互協力のもと、継続的な発達障害支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
相談会への参加者数	人	2022	46	2028	50

5. 就労の促進

障がいを持つ人が地域・社会で自立した暮らができるよう、障がい者の特性やニーズに応じた就労支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
就労支援サービス利用者数（月間）	人	2022	157	2028	160

6. 障がい者優先調達推進

障がいを持つ人の就労による社会参画と経済的な自立に向け、障がい者就労支援施設からの物品やサービスの優先的かつ積極的な調達を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
障がい者就労施設等からの物品等の調達及び役務の委託金額	千円	2022	11,172	2028	11,452

7. 地域との交流

地域との親睦を深めるとともに、社会生活への参画意欲と適応力を高めるため、交流会やデイケアを実施します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
市障がい者スポーツ大会への参加者数	人	2019	120	2028	150

関連計画

- 三豊市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画
- 障害者活躍推進計画

3－6．生活困窮者支援

現状と課題

貧困の連鎖を防ぐための支援強化

生活困窮者への支援は、生活保護による経済的支援をはじめ、様々な支援がなされてきました。最近では困窮世帯の抱える課題が多岐にわたり、複数の課題を抱える相談者が増加しています。

生活困窮世帯の子どもは、ソーシャルスキル※⁴⁹や生活面の課題を抱えている場合が多く、親の養育に関する問題が大きく関わっています。

今後は、困窮に至る問題が深刻になる前の相談支援の体制を強化していくことが重要です。

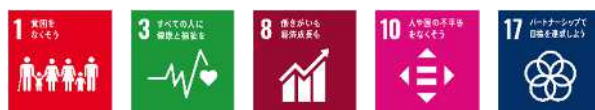
施策の体系

生活困窮者支援

■ 自立に向けた生活支援

※⁴⁹ 社会の中で他人と交わり、ともに生活していくために必要な能力。

3-6-1 自立に向けた生活支援



まちづくり目標

生活困窮者への包括的な支援を行い、誰もが安定的で健康的な暮らしを送ることができるまちを目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 自立に向けた支援体制の強化

地域や関係機関との連携強化、相談体制の充実により、要支援者を早期に発見し、困窮の程度に応じて包括的な相談対応や自立に向けたプランの作成・支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
生活困窮に関する相談支援	件	2022	117	2028	120

2. 安定的な暮らしの提供

経済的理由により、住居を失った又はそのおそれがある人に対して住居確保給付金の支給や住居の提供を行います。

また、居宅での養護が困難な高齢者を養護老人ホームに入所させる等の適正な措置を行います。

3. 扶助費の適正化

健康診査等の受診勧奨やレセプト^{※50}点検、頻回・重複受診の分析の強化により必要な指導を行い、医療扶助の適正化・削減を図ります。

※50 患者が受けた保険診療について、医療機関が保険者に請求する医療報酬の明細書。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
健康診査の受診率	%	2022	7.0	2028	20.0

関連計画

- 三豊市市営住宅長寿命化計画

3－7．医療

現状と課題

本市の医療機関の現状

本市には、70 の病院、診療所（歯科を含む）がありますが、中山間地域や離島など無医地区も存在し、旧財田町や栗島、志々島の離島には公立の診療所を設け地域住民への医療を提供しています。

また、市内には小児科が不足しているため、みとよ市民病院に小児科を設置し、地域において必要な小児医療の提供を行っています。

みとよ市民病院は旧三豊保健医療圏の中核病院・救急指定病院、西香川病院は認知症疾患医療センターの指定を受け、それぞれ異なる運営形態ながら、地域医療の拠点となっています。

2021 年度における香川県の医療施設データによると、市内医療機関における医師数は 111 人（歯科医師を含む）で、人口 10 万人あたりに換算すると 179.4 人となり、県平均の 381.5 人を大きく下回っていることから、医師不足の解消が大きな課題となっています。

地域医療の確保

超高齢社会を迎える中で、多様化・高度化する医療や介護等における市民ニーズに的確に対応し、安心、信頼できる地域医療を提供するため、より効率的な医療機関の機能分化、連携が求められています。

施策の体系



3-7-1 地域医療の充実と安定経営の実践



まちづくり目標

地域において、安心して必要な医療サービスが受けられるよう、公的医療機関の充実を図ります。また、第8次香川県保健医療計画、香川県地域医療構想を踏まえ、機能分化と連携促進による地域医療体制の確立を図ります。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 地域に必要な医療の確保

市内に小児科が不足しているため、みとよ市民病院では、小児科の診療を充実させます。また、一般の救急患者の受入れが円滑に行えるよう、救急医療体制の充実を図ります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
みとよ市民病院における週あたりの小児科の診療日数	日	2023	4	2028	5

2. 中山間地域・離島への医療の提供

近隣に医療機関がない中山間地域や離島へ継続的に医療を提供するため、みとよ市民病院から医師派遣を行うとともに、三豊・観音寺市内の医療機関やへき地医療支援センターと連携を図り、医師の確保に努めます。また、離島の診療所は老朽化しており、必要に応じた修繕や医療用機器の更新を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
栗島診療所の診療日数	日	2022	100	2028	100

3. みとよ市民病院の安定的な運営 **重点**

みとよ市民病院は、香川県による医師確保対策事業等を活用して医師の確保に積極的に取り組み、外来診療を充実します。

また、西部圏域の医療機関や介護サービス事業者との連携を強化し、患者の入退院を円滑に管理することで、病床利用率を向上します。

旧永康病院の建物については、早期の跡地活用を検討します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
みとよ市民病院の病床利用率	%	2022	72.7	2028	80.0

4. 西香川病院の安定的な運営

西香川病院は、ニーズの高い認知症診療やリハビリテーションによる高い病床利用率を維持し、安定的な運営を継続します。

建築後 40 年以上経過して建物や設備が老朽化しているため、入院患者や外来診療に配慮しつつ、必要な修繕を行い、建物の長寿命化を図ります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
西香川病院の病床利用率	%	2022	93.8	2028	95.0

関連計画

- 三豊市公立病院経営強化プラン

3－8．社会保障

現状と課題

国民健康保険の状況

人口減少とともに被保険者数も減少する中、65歳以上の被保険者は年々増えており、2022年度の全体に占める割合は約56%と高齢化が進んでいます。

また、一人あたりの保険給付費は、医療の高度化・被保険者の高齢化などから毎年増加傾向にあり、国保財政は厳しい状況にあります。今後もこの傾向が続くとみられます。

安定的で健全な運営のため、被保険者の健康維持を促進するとともに、保険給付及び保険税の賦課・徴収の適正化に努める必要があります。

介護保険の状況

65歳以上の高齢者人口が減少する一方、要介護認定率も減少しています。しかし、後期高齢者の人口が増えることから、将来的には要介護認定率や介護給付費の増加が見込まれます。

この状況に対応するため、介護サービスの提供体制を整え、同時に低所得者の負担軽減賦課を考慮した賦課・徴収に努める必要があります。

後期高齢者医療制度、国民年金

75歳以上のすべての高齢者が加入する後期高齢者医療制度は、香川県後期高齢者医療広域連合が保険者となっており、保険料の徴収事務や各種申請、被保険者証の引渡し等の窓口事務を市が行っています。

今後とも市民への制度の周知や高騰する医療費の抑制を図るための取組が必要です。

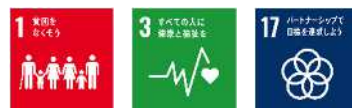
国民年金においては、少子高齢化に伴い財源の確保が大きな課題となっていますが、高齢者の生活の支えとなる重要な制度であることから、今後とも正しい理解の浸透に努める必要があります。

施策の体系

社会 保障

■ 社会 保障 制度 の 適 正 運 営

3-8-1 社会保障制度の適正運営



まちづくり目標

各種社会保障制度の正しい理解の浸透に努めるとともに、適正な運営に努め、暮らしに安定と安心をもたらすセーフティネットを確立します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 医療費の適正化に向けた取組

糖尿病や慢性腎臓病等の重症化を防ぐことで、新規人工透析患者を抑制し、高額な医療費の発生を防ぎます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
国民健康保険被保険者の糖尿病未受診者及び治療中断者が受診勧奨により受診に結び付いた割合	%	2022	64.2	2028	70.0

2. 介護保険事業の健全化

介護保険の関係事業者・団体との連携を強化し、居宅サービス・地域密着型サービス・施設サービスの基盤整備を図り、質の高い、充実したサービスの提供に努めるとともに、介護予防及び居宅介護を重視した介護保険制度の健全な経営と円滑な運営を図るため、増加を続ける介護給付費の適正化等を積極的に推進します。

3. 国民年金制度の啓発

国民年金制度における適正な事務処理を行うとともに、正しい理解の浸透と加入促進に向けて、制度についての広報・啓発活動や相談業務を強化します。

関連計画

- 三豊市国民健康保険データヘルス計画
- 三豊市国民健康保険特定健康診査等実施計画
- 三豊市健康増進計画・食育推進計画
- 三豊市高齢者福祉計画・介護保険事業計画